

《3月の公民館事業・行事》

- 11 (土) 14:00 人権セミナー
- 13 (月) 11:00 親子であそぼう
- 13 (月) 12:30 ありんこ広場
- 27 (月) 12:30 ありんこ広場

《4月の公民館事業・行事》

- 2 (日) 10:00 公民館サークル開講式
- 2 (日) 12:30 団地であそぼ
- 10 (月) 12:30 ありんこ広場
- 24 (月) 12:30 ありんこ広場

※ 状況により変更する場合がございます。

* 乳幼児ふれあい学級 親子であそぼう *

3月13日(月) 11:00~12:00

『修了式』 またね!

今年度最後の開催になります。どんな様子が見学でも大歓迎! ぜひお越しください。お待ちしております。

* 子育てサロン ありんこ広場 *

3月13(月)・27(月)

12:30 ~ 14:30

* 臨時休館のお知らせ *

3月の臨時休館日は12日(日)です。利用を希望される場合は、3月2日(木)正午までに申し込みをお願いします。4月の月1回の休館日は、9日(日)を予定しております。

※令和5年度休館日につきましては、公民館だより4月号にてお知らせいたします。

* 令和4年度 有住公民館人権セミナー * 私たちは傍観者になってはいませんか?

「食品ロスを考えよう!」

~もったいないの気持ちを大切に~

日時: 3月11日(土) 14:00~15:30

講師: 特定非営利活動法人フードバンク福岡
事務局長 岩崎 幹明氏

場所: 有住公民館 講堂

定員: 50名 公民館にて申し込み受け付け中

企画: さくら草の会 主催: 有住公民館
共催: 有住校区人権尊重推進協議会

* 必ず事前の申し込みをお願いします。また、引き続き感染防止対策のご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 有住公民館 TEL822-0352



団地であそぼ

UR 都市機構・有住公民館 共同企画

日時 4月2日(日) 12:30~16:00

開催時間中、自由にあそんでいただけます♪

場所 室住団地内 プール跡地広場 (70棟西側)

※雨天時は、有住公民館ホールにて開催します。

対象 乳幼児~小学校低学年
* 保護者の方は、お子さまの見守りをお願いします *

内容 木工おもちゃや絵本などを準備します。新しい広場で自由にお外遊びをお楽しみください♪

※詳細は、階段ポスターでご確認ください(3月上旬掲示予定)

【お問い合わせ先】 有住公民館 TEL822-0352

令和5年度

公民館サークル開講式のお知らせ

日時 4月2日(日) 10:00~11:00

場所 有住公民館 講堂

対象 サークル会員・講師 ※1~2名

※事前にお申し込みをお願いします。

内容

- ①公民館を利用させていただきためお願い
- ②サークル紹介(簡単な紹介をしていただきます)

お車での来館は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

「ふくコミ-福岡市地域コミュニティサイト」開設!

地域活動の意義や役割、魅力などをお伝えします!

福岡市は、市民のみなさんが気軽に地域活動の情報を入手できるよう市民と自治会・町内会等をつなぐWEBサイト「地域コミュニティサイト」を開設しました。

住所入力からお住いの地域の自治会・町内会や自治協議会、公民館の情報を表示したり、校区の情報をみることもできます。ぜひ一度ご覧ください。

【サイト名】 ふくコミ~福岡市地域コミュニティサイト~

【アクセス】 サイトURL: <https://fukucomi.city.fukuoka.lg.jp>

【問い合わせ先】 早良区役所 地域支援課
TEL: 092-833-4416



【人権標語 令和3年度有住小卒業生】

繋ごうよ あなたの周りの その命 山本 詩



ふれあいサロンどりいむ

日 時：3月21日(火) 10:00~11:30
 場 所：有住公民館 地域団体室
 内 容：朗読劇
 講 師：朗読劇シニアサークルの皆さん
 定 員：15名 **※ 3月1日より受付を開始**

*状況により変更する場合がございます。

どりいむ手芸部

日 時：3月2日(木) 13:00~15:00
 場 所：有住公民館 地域団体室
 内 容：好きな作品を楽しく作りましょう♪



ゆめかふえ

日 時：3月21日(火) 11:30~14:00
 場 所：有住公民館 学習室

先着20名さまに、さくら餅を準備して

*パンなど食べ物の持ち込みはご遠慮ください。
 *状況により変更する場合がございます。

講演会「地域の防災を考える」

福岡市では、平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震の記憶と経験を風化させないために、3月20日を「市民防災の日」と定めており、毎年この時期に防災講演会を開催しています。

災害はいつ起こるか分かりません。自分や家族、地域の安全を守るために、この機会に防災について一緒に考えてみましょう。

【内容】 いざという時の行動計画「マイ・タイムライン」の作成など、災害への備えについてお話しいたします。

【講師】 三谷 泰浩氏
 (九州大学大学院・工学研究院附属アジア防災研究センター教授)

【日時】 令和5年3月19日(日) 午後1時半~3時

【場所】 福岡市立中央市民センター 3階ホール

【定員】 先着500名(要申込)

【料金】 無料

【申込】 3月10日(金)までに

FAX かメール(bousai01@city.fukuoka.lg.jp)に
 氏名、住所、電話番号を記載して申込み

【主催】 市民局地域防災課

☎ 092-711-4156 / FAX 092-733-5861

※オンライン配信も実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

福岡市 市民防災の日講演会

検索

会場にて聴講いただいた方には、
記念品プレゼント!

有住校区シニアクラブ連合会へのお誘い

会 員 年齢60歳以上で校区内に居住されている方
 自己管理ができる方 男女不問
 会 費 1か年 **2,000円**
 目 的 会員相互の親睦を通して、生きがいと健康づくりをして生活を豊かにしていく
 会員数 60名(3月末)
 単位クラブ 2単位クラブ(第一夢路寿美会、第二夢路寿美会)
 入会は、随時受け付けております

《連絡先》 有住公民館 Tel.(092)822-0352

4月1日より努力義務化

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

道路交通法が改正され、4月1日より自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。

自転車運転するすべての方がヘルメットをかぶることに努めなければいけません

※同乗する方・児童や幼児が自転車を運転する際は、保護者等の方がヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

自転車事故で亡くなった方のうち、半数以上が頭部に致命傷を負っています。**自分自身の命を守るため**、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう。

【お問い合わせ先】 防犯・交通安全課 TEL 711-4061

注意

ファイル共有ソフトを使っていたら著作権を侵害した!?

○ファイル共有ソフトをインストールし、ソフトを通じてインターネット上で映像等のコンテンツをダウンロードすると、同時にアップロードもされて不特定多数のユーザーに共有されることがあります。著作権者等に許可なく動画や音楽などのデータをやりとりしてしまうと、著作権侵害にあたるおそれがあります。正規の配信サイトを利用しましょう。

○自分には心当たりがないにもかかわらず、事例のように発信者情報開示に係る通知等が届いた場合、家族や同居人などにも確認しましょう。パソコン等の端末を共有している他の人が、ファイル共有ソフトを使っている場合もあります。



★困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。

消費者ホットライン188

有住公民館だより3月号裏面

令和4年分 確定申告

自宅からスマホ・PCとマイナンバーカードでe-Tax

- 給与の源泉徴収票をスマホで撮影すると自動入力できます
- スマホをICカードリーダーライターとして利用できます
- 1年分の医療費の情報がマイナポータル連携で自動入力できます



| | | |
|------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 申告納税 | 所得税および復興特別所得税・贈与税 令和5年3月15日(水)まで | 消費税および地方消費税(個人事業者) 令和5年3月31日(金)まで |
|------|-------------------------------------|--------------------------------------|

確定申告会場への入場には整理券が必要です。
 (申告書等の提出のみの場合は、不要です。)
 還付申告は5年間提出することができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告に関する質問はAIチャットボットの「ふたば」にご相談ください。

確定申告

検索



税務職員 ふたば